

事務事業チェックシート

事務事業No 112 事業名 補助金、負担金等交付事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	8	人権尊重・男女共同参画の推進
施策	1	人権が尊重される社会づくり
取組方針	3	人権尊重のまちづくり

事業種別	継続		
事業期間	～		
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	人権同和施策課	谷口 修章	435-1058
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	市民福祉費		
	目	人権施策推進事業費		
	中事業	人権施策総合推進事業		
	中事業	補助金、負担金等交付事業		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か 人々の人権が尊重される社会づくりのための活動をしている団体に補助金・負担金等交付を行い。個人を尊重し、人々がともに助け合う優しい町をつくるため。		全体事業概要 保護観察協会補助金、人権擁護委員会補助金、人権委員会交付金、更生保護協会負担金、県人権啓発センター負担金、紀の国被害者支援センター負担金を交付する。			
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1保護観察協会補助金 2人権擁護委員会補助金 3人権委員会交付金 4更生保護協会負担金 5県人権啓発センター負担金 6紀の国被害者支援センター負担金		1保護観察協会補助金 2人権擁護委員会補助金 3人権委員会交付金 4更生保護協会負担金 5県人権啓発センター負担金 6紀の国被害者支援センター負担金	1保護観察協会補助金 2人権擁護委員会補助金 3人権委員会交付金 4更生保護協会負担金 5県人権啓発センター負担金 6紀の国被害者支援センター負担金 7端正会補助金 8和歌山県更生保護女性連盟結成60周年記念大会補助金	1保護観察協会補助金 2人権擁護委員会補助金 3人権委員会交付金 4更生保護協会負担金 5県人権啓発センター負担金 6紀の国被害者支援センター負担金	1保護観察協会補助金 2人権擁護委員会補助金 3人権委員会交付金 4更生保護協会負担金 5県人権啓発センター負担金 6紀の国被害者支援センター負担金	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	14,656	14,656	14,651	14,651	19,701	19,701	14,635	14,635	14,635	
伸び率(%)	-	-	▲0.0%	▲0.0%	34.5%	34.5%	▲25.7%	▲100.0%	0.0%	-
人件費										
正規職員	9,141	9,434	9,221	9,808	9,808	9,928	10,158	10,158	10,158	
正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	9,141	9,434	9,221	9,808	9,808	9,928	10,158	10,158	10,158	
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源(税等)	14,656	14,656	14,651	14,651	19,701	19,701	14,635	14,635	14,635	
所要人数(人)										
正規職員	1.20	1.24	1.24	1.23	1.23	1.24	1.27	1.27	1.27	
正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0	
主な予算内訳	保護観察協会補助金 699 人権擁護委員会補助金 357 人権委員会交付金 12,393 更生保護協会負担金 13 県人権啓発センター負担金 200 紀の国被害者支援センター負担金 978 (千円)									

3 目標及び実績

指標	指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	交付回数	回	6	6	6	6	6
			6	6	8		
			100.0%	100.0%	133.0%		
成果指標	交付団体数	団体	6	6	6	6	6
			6	6	8		
			100.0%	100.0%	100.0%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	啓発活動について、団体に任せるだけではなく相互の特性を生かした活動を行い市民に働きかけ、啓発を推進していくには現状維持で行う。
見直し・改善内容	各団体の活動を支援するため、補助等を行っている。